

## 6 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 公務災害補償の概要と実施状況

公務上の災害（負傷、疾病、障害又は死亡をいう。）又は通勤による災害には、地方公務員災害補償基金から一定の補償がなされます。

区分	令和6年度		令和5年度	
	傷病	死亡	傷病	死亡
通勤災害	認定発生取扱件数 件 8	件 0	件 6	件 0
	公務上認定件数 8	0	6	0
	公務外認定件数 0	0	0	0
	認定手続申請中 0	0	0	0
公務災害	認定発生取扱件数 32	0	26	0
	公務上認定件数 32	0	26	0
	公務外認定件数 0	0	0	0
	認定手続申請中 0	0	0	0

### (2) 職員の健康診断等の概要

労働安全衛生法に従い、職員の健康診断を年1回実施しており、職員の健康に配慮しています。

また、保健師が健康診断後の事後指導を行うとともに、職場への巡回を含めた健康相談を実施しています。

### (3) メンタルヘルスへの対応状況

メンタルヘルスに対しては、人事課に相談窓口を置いて、産業医と保健師が随時相談に応じているほか、精神科医、臨床心理士及び産業カウンセラーによるメンタル相談を実施しています。

また、職員を対象にメンタルヘルスの研修を行っています。

### (4) ハラスメントへの対応状況

ハラスメントに対しては、職員の相談窓口を人事課において、随時相談を受け付けています。相談を受けた場合、必要に応じて専門の相談員による対応をしています。

また、職員を対象にハラスメントに関する研修を行っています。

### (5) その他職員福祉のための独自の制度の概要

地方公共団体は、「職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について、計画を樹立し、これを実施しなければならない。」と地方公務員法に定められています。

この規定に基づき、職員の厚生や福祉の増進を図るため、その運営組織として、横須賀市職員厚生会を設置しています。

横須賀市職員厚生会は、職員からの会費と市からの交付金などをもとに、各種事業を実施しています。

ア 横須賀市職員厚生会会員

会員数は、令和7年3月現在、3,329人で、そのうち正規職員（再任用職員を含む）が3,233人で、会計年度任用職員が96人です。

会員の会費は、正規職員が給料月額の6/1000で、再任用職員（短時間勤務）と会計年度任用職員が月額700円です。

イ 主な事業（交付金補助対象事業）

- (ア) 文化・教養事業 文化体育奨励費
- (イ) レクリエーション事業 カフェテリアプラン
- (ウ) 厚生施設事業 ベネフィット・ステーション（福利厚生サービス）

ウ 主な収入（令和6年度決算額）

- (ア) 会費 75,056,342円
- (イ) 市からの交付金 38,676,144円
- (ウ) その他（手数料ほか） 15,205,097円